

姫路市宿泊型児童館 占用使用許可申請書(宿泊・団体利用)

(あて先)

姫路市宿泊型児童館指定管理者

平成 年 月 日

神姫バスグループ共同事業体

代表者 神姫バス株式会社

住 所 _____

代表取締役 長尾 真

団 体 名 _____

代表者名 _____

電 話 () - _____

姫路市宿泊型児童館の 占用使用許可 ・ 宿泊料の減免 をお願いします。

宿泊日	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日 (泊)						
宿泊人数	年齢区分	人数	料金区分	宿泊料(1人)	人数	宿泊料合計	
	3歳未満	人	/	無料	人	無料	
	3歳以上幼児	人	/	2,500円	人	円	
	小学生	人	/	2,500円	人	円	
	中高生	人	/	3,300円	人	円	
	大人	人	人	児童と一緒に 1室を1人で利用	4,600円	人	円
				1室を2人で利用	5,500円	人	円
1室を3人で利用				5,000円	人	円	
1室を4人以上で利用				4,800円	人	円	
合 計	人	人	円	人	円		
減免申請	減免事由(1事由のみ)			減免額	算出式	減免額合計	
	<input type="checkbox"/> 学校・児童福祉施設の行事利用			3割	宿泊料×3割(減免額)	円	
	<input type="checkbox"/> 15人以上の団体			1人1泊につき 300円	減免額×人数×宿泊日数	円	
	障害者 又は 満65歳以上 <small>※右記減免額が優先 適用となります</small>	3歳以上幼児	人	1人1泊につき 500円	500円減額		人
		小学生	人		300円減額		人
		中高生	人				
大人		人					
合 計	人						
<input type="checkbox"/> 市の使用・市が必要と認めた場合			割	宿泊料× 割(減免額)	円		
<small>(説明)</small> ・「学校」とは、学校教育法第1条に規定する幼稚園、小学校、中学校及び高等学校並びに特別支援学校の小学部、中学部及び高等部が学校行事として使用する場合をいいます。 ・「児童福祉施設」とは、児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設が施設行事として使用する場合をいいます。 ・「障害者」とは、身体障害者手帳、療育手帳若しくは精神障害者保健福祉手帳の所有者をいいます。							
支払金額	宿泊料		円 -	減免額	円 =	円	

注意事項

- (1) 太線枠内のみ記入してください。
- (2) 該当する項目に☑を記入してください。
- (3) 障害者又は満65歳以上で減免適用を受ける場合は、証明書をご持参ください。

館長	担当